

学校関係者のみなさまへ

北海道労働局から講師を派遣し 労働法制の講義（説明）を行います！

- 労働法（労働基準法、最低賃金法等）とは？
 - 賃金、労働時間、有給休暇、解雇等の基本的なルール
 - 就活やアルバイトに必要な知識
 - 困ったときの相談窓口
- e t c …

対象

北海道内の中学・高校・専門学校・短大・大学等

時間と内容


スライドなどを使った30分～60分程度の講義

費用

無料(交通費・謝礼等は一切不要です)

学校からのご要望によって講義内容や時間を増やすことも可能です。
お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせは

 厚生労働省

北海道労働局 雇用環境・均等部 企画課

〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1-1

札幌第一合同庁舎9階

TEL 011-788-7874

